

急激な雇用悪化を解決するための緊急対策を求める意見書

アメリカの金融危機に端を発した景気悪化により、雇用情勢が急激に悪化している。厚生労働省の全国調査では、昨年 10 月から今年 3 月までに職を失う非正規労働者が約 12 万 5 千人に上る見込みで、雇用悪化が年末年始の「年越し派遣村」に見られるような社会問題となっている。

こうした大量解雇の原因は、労働者派遣法の 1999 年改正による派遣労働の原則自由化や、2003 年改正による製造業への労働者派遣の解禁にある。多くの企業が正規職員を「いつでも首切り自由」の非正規労働者に置き換えたため、雇用問題は深刻化したのである。

今後、ますます雇用・失業情勢が厳しくなると予想される中で派遣労働者の雇用を確保するとともに派遣労働者の保護、待遇改善を進めるために実行ある施策を早急に講じることが必要である。

よって、国会及び政府においては、以下の点について緊急対策をとるよう強く要望する。

記

- 1 労働者派遣法を 1999 年の原則自由化前に戻し、不安定な登録型派遣は原則禁止とすること。
- 2 「派遣切り」「期間工切り」による失業者のために、全国各地への一時避難所の開設、緊急小口貸付金の拡充、緊急避難としての生活保護の適用など、再就職に向けた支援を行うこと。
- 3 大量解雇を食い止めるために、大企業等における内部留保を活用した雇用確保や契約途中の解雇撤回、また 3 年以上派遣で働いている労働者の直接雇用の実施の指導を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 21 年（2009 年）3 月 30 日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

（提出者）民主党・市民連合、日本共産党、市民ネットワーク北海道、市政改革クラブ及び自民維新の会所属議員全員